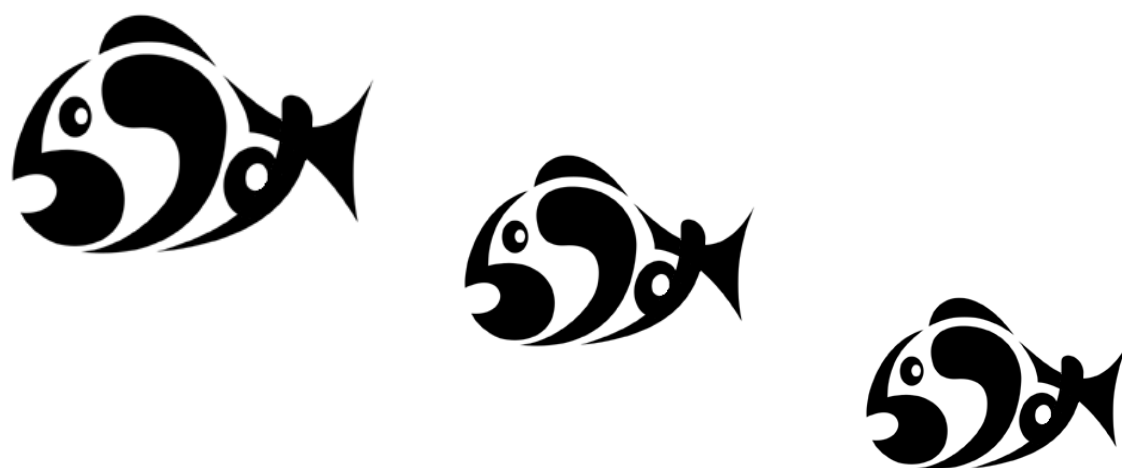


平成30年度
教育行政執行方針

魚の城下町らうす



スローガン

「羅臼の大人は、みんな子どもたちの先生」

想像から創造へ

羅臼町教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢	2
3. 主要施策の推進	3
(1) 持続可能な羅臼町の未来を拓く人材の育成	3
(2) 持続可能な社会で生きる力の育成	6
(3) 持続可能な生涯学習や芸術文化・スポーツの振興	13
4. おわりに	17

1. はじめに

平成30年羅臼町議会第1回定例会の開会にあたり、教育行政の基本的な考え方と主要な施策について申し上げます。

我が国は、社会が急激に変化し、少子高齢化や人口減少などのさまざまな課題が浮き彫りとなってきております。羅臼町においても急激な時代の変化に対応できる人材育成が求められています。羅臼町の持続可能な成長・発展を実現していくためには、羅臼町の将来を担う子ども達の、健やかな心身の育成と、一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出し、多様な個性を伸ばす教育が必要となっております。

そのためには、教育に携わる関係者すべてが、地域発展の教育の重要性を認識し、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚しながら、町民の期待に応えていくことが、何よりも大切です。

今年度は、羅臼町の教育を推進するため、学校だけでなく、企業や行政、地域などと協力し、産・官・学をあげてのキャリア教育の推進として「羅臼の大人は、みんな子どもたちの先生」という全町民で進めるキャッチフレーズをつくり進めてまいります。

2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢

次に、教育行政推進の基本姿勢を申し上げます。

当町の持続可能な地域社会の実現と未来を拓く人材の育成を目差すためには、「持続可能な社会で生きる力」を身につけた子ども達を育成する必要があります。

昨年、文部科学省から、新しい幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領が告示されました。幼稚園は今年度から、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施となります。高等学校は、3月末告示で2022年度から実施予定となっています。要領の内容を見てみますと、これからは、「必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開すること」が重要であることがわかります。教育課程を通して、「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」という、「社会に開かれた教育課程の実現」が重要となっています。

次に、こうした基本姿勢のもと、主な施策について申し上げます。

3. 主要施策の推進

主な施策の推進につきまして、「持続可能な羅臼町の未来を拓く人材の育成」「持続可能な社会で生きる力の育成」「持続可能な生涯学習や芸術文化・スポーツの振興」の3つの分野について、取り組みの重点を申し上げます。

(1) 持続可能な羅臼町の未来を拓く人材の育成（E S Dの推進）

羅臼町の未来を拓く人材の育成について、4点申し上げます。

1点目は、「持続可能な未来を拓く人材の育成（E S Dの推進）」についてでございます。

生まれ育った郷土の歴史や文化、自然への興味や関心を深め体験を重ねることは、子ども達の豊かな心情や思考力の芽生えを培い、豊かな創造性を育てます。E S Dの活動である「ふるさとキャリア教育」や「ユネスコスクール活動」の推進を通して、教育的なねらいを明確にした「総合的な学習の時間」と教科などの教育課程の編成に取り組みます。

そのためには、昨年末羅臼町と提携致しました東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと一昨年の立教大E S D研究所と連携

し、持続可能な地域創生と人材育成を関係機関との連携で推進してまいります。

2点目は、「ふるさとキャリア教育の推進」についてでございます。

昨年、北海道教育委員会の研究指定を受け、「ふるさとキャリア教育」を幼稚園から高校までの一貫した体系的な実践となるよう学校と地域と協働し、実施してまいりました。その成果を札幌で開催の「北海道キャリア教育サミット」で小中高生が発表することができました。これからも、子ども達が社会の一員としての役割を果たすと共に、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮し、必要な能力や態度を育ててまいります。

中高生徒会のリーダー研修会をはじめ、根室管内リーダー研修や新たに始まる「海洋教育」の考え方を通して、地域課題と向き合わせ、問題解決に対する自由な思考を育て、これらの発表の機会を子ども達に多く与えていきたいと考えております。

3点目は、「総合的な学習の時間の充実」についてでございます。

これからの社会は、国際的競争力を身につけることが求められており、産業構造や雇用形態に大きな変化が起こっております。企業や社会にお

いて、課題探求能力を持ち、その上に専門的な能力や技能を身に付けている人材が求められています。そのため、教育にも基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、思考力・判断力・表現力などの育成と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。幼小中高一貫教育を通して「総合的な学習の時間」と教科などの学びを充実するために、東京大学や立教大学との支援を頂きながら進めてまいります。

4点目は、「世界自然遺産登録地・知床を通しての海洋教育・環境教育を利用したグローバル人材の育成」についてでございます。

世界自然遺産「知床」羅臼には、水産資源・酪農資源・観光資源が豊富にあります。これらを活用し、「地域人材の育成」「ふるさとキャリア教育」や「新しい産業の開発」につなげるため、知床を理解し活用すること及び多くの外国人が観光や調査・研究などで来町することを活用し、国際社会でも活躍できるようにするための英語教育の充実を図り、国際的コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性を持ったグローバル人材の育成につながる取り組みを推進してまいります。

(2) 持続可能な「社会で生きる力」の育成

未来の羅臼町を担う子ども達が、将来逞しく生きて行くためには、思考力や判断力、表現力などを通して新しい課題に果敢に取り組める力、いわゆる「社会で生きる力」が求められています。現在、取り組んでいる幼小中高一貫教育と新たに地域全体で子ども達の学びを育てるという視点に立った幼児教育・学校教育、全10点を進めてまいります。

1点目は、「幼児から18歳までの一貫した教育の推進」についてでございます。

幼児から18歳までの一貫した教育を推進するためには、子ども達の発達段階や学びの連続性を考慮した取り組みを行うことが、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていると考えています。

そこで、幼稚園では、4月から実施する新しい幼稚園教育要領にあるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」としての資質・能力を示しています。

それを受け、園児一人ひとりの活動に沿った柔軟な指導を行い、望ましい、心身の発達を助長し、逞しく生きる力の基礎を育成してまいります。そのため、幼児期からの読書に親しむ習慣は、社会に出てから必要

となる豊かな語彙力と論理的思考力の育成に欠かせません。幼稚園や学校と読み聞かせボランティアとの連携による読み聞かせ活動の充実と団体育成に努め、関係団体によるネットワークの構築を進めてまいります。

また、日々の教育活動においては、遊びを通じた集団生活の体験と積極的なコミュニケーションが好奇心や創造的な思考力を育てます。

幼稚園と小学校をつなぐ幼小スタートカリキュラムの実践、小学校と中学校をつなぐ小中連携、中学校と高校をつなぐ中高連携の充実を地域と共に推進してまいります。

2点目は、「確かな学力を育む学習指導」についてでございます。

全国でも稀な取り組みである幼小中高一貫教育を通して、小学校・中学校では、自主公開研究会や学習指導法研究会の開催など課題解決に向けた組織的な活動を支援すると共に、各教科の習熟度を高めるための「わかる授業」「できる授業」の展開と学ぶ姿勢や学ぶ態度の育成を支援してまいります。

子ども達の学力向上を図るためには、家庭における望ましい生活習慣や学習習慣の定着が重要な役割を果たします。

そのため、引き続き、学校全体での指導や家庭・P T A、地域の支援を得て、「羅臼町小中高生 生活のきまり」の実践と「家庭学習の手引き」などの活用を図ってまいります。

また、北海道教育大学釧路校との連携協力による「学習支援」をはじめ「学生ボランティア事業」を継続し、推進してまいります。

教職員には、確固たる職業倫理観や高い使命感が求められ、教育に対する信頼感に応えることが期待されています。そのため、日ごろの教育活動を通して保護者や子ども達との信頼関係を深める活動を支援すると共に、各種の法令や服務規律の遵守についても啓発を行ってまいります。

3点目は、「健やかな体を育む取り組み」についてでございます。

小学校5年生及び中学校2年生を対象とした、全国体力・運動能力、運動習慣などの調査の結果、総体的に男女とも肥満の割合が全道・全国平均を上回る結果となっております。子ども達の健やかな体を育むために、家庭や地域と連携しながら発達段階に応じた様々な取り組みを進めてまいります。

そのため、健康な体を育む教育として、幼稚園から小学校6年生まで

を対象にコーディネーショントレーニングを取り入れ、運動に対して関心を持ち、スポーツを楽しむ工夫や体を動かす楽しさなどを体感しながら、基礎体力を高めるための取り組みを推進してまいります。

肥満や好き嫌いの改善には、栄養教諭の指導による「食育」を通して、子ども達の望ましい栄養摂取や当町の食文化や水産物などに対する理解を深めると共に、医療や保健機関とも連携をしながら、肥満児童・生徒の指導体制の確立を図ってまいります。

更には、PTA活動の活性化を図るためにも「食育」を重点テーマとしてとらえ、各園・学校と連携して家庭教育学級を実施してまいります。

4点目は、「豊かな心を育む教育やいじめ問題などへの取り組み」についてでございます。

子ども達の豊かな心を育むために、学校や子ども会活動での異年齢交流や世代間交流、自然体験学習、職場体験、清掃ボランティア活動などを通して、生きることの尊さや自然に親しみ愛護する心、環境を保全しようとする態度などを育ててまいります。

子ども達の成長と発達に伴う生徒指導につきましては、学校と保護者が一体となって取り組む活動を支援するほか、スクールソーシャルワーカー

カーやスクールカウンセラーなどの関係機関との連携・協力体制を進め、課題解決に向けた実効性のある相談体制の充実を図ってまいります。

5点目は、「羅臼町特別支援教育の推進」についてでございます。

教育・福祉・医療関係者が連携し、乳幼児の段階から義務教育への円滑な移行を図ることや「困り感」のある子ども達一人ひとりの成長と発達に寄り添うことを目的として作成した羅臼町育ちの手帳「こんぱす」の有効性は確認されています。

今後も、特別支援教育主幹を中心に、地域の特徴を活かしながら、子どもとその保護者、学校、関係機関との連携を強め、充実した運用を目指すと共に、卒業後の社会参加と自立を目指すことができるよう必要な支援体制を検討してまいります。

また、一人ひとりに応じた指導の充実を図るため、校長をリーダーとして、全教職員で支援する校内支援体制の構築と支援が必要な子への理解の向上を図ってまいります。

6点目は、「地域全体で子ども達の学びを支援する取り組みの推進」についてでございます。

学校は、保護者や地域住民から寄せられる意見や要望を的確に把握し、組織的・継続的に運営の改善を図り、保護者や地域の理解を深め、地域に開かれた学校づくりを推進することが求められています。

そのため、学校経営方針に基づき行われる学校評価につきましては、子ども達や学校の状況に関する共通理解を深めることは勿論のこと、これからは学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えていく活動として、文部科学省が積極的に推進する「コミュニティ・スクール」を2019年度開始に向けて準備を進めてまいります。

7点目は、「子育て支援・家庭教育支援の充実」についてでございます。

当町におきましても、少子化や核家族化が進行する中で子育てに対する過保護や過干渉の問題や育児への不安を抱く保護者が増えており、新たな対応が求められています。子育て環境の充実のため、保健福祉課と社会教育課との連携で各幼稚園・各学校PTAに、子育て支援のための家庭教育学級開催などで問題解決を目指す学習活動の取り組みを図ってまいります。

8点目は、「情報通信技術（I C T）を活用した教育の推進」についてでございます。

子ども達が、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を身につけることができるよう、発達段階に応じた、情報通信技術（I C T）に対する興味・関心を高める教育を推進しております。新設する知床未来中学校でのW i - F i 環境を利用し、各種デジタル教材の活用と資料の検索や課題を創造的に取り組める力を育ててまいります。

9点目は、「教職員の資質・能力の向上」についてでございます。

教職員の資質・能力の向上は、当町が取り組む幼小中高一貫教育研究会の活動と北海道教育庁根室教育局・北海道立教育研究所・北海道教育大学釧路校・東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターとの連携協力により、各校の自主公開研究会や学習指導法研究会、羅臼町幼小中高一貫教育研究会が進める課題解決に向けた組織的な活動へ一層の支援を進め、教職員個々の授業力向上を図る研修機会を充実してまいります。

10点目は、「学校施設・設備などの整備・充実」についてでございます。

知床未来中学校校舎は、本年、2月末を持って完成し、4月10日に開校式を迎えます。引き続きグランド工事を含む外構工事を行い、本年末に落成式を行うよう取り組んでまいります。

既存の施設・設備については、老朽化に伴う給食センターの備品などの更新を引き続き実施してまいります。

また、今後、少子化による児童数の減少に伴う幼稚園の一園化、小学校の一枚化の具体的な適正配置計画の作成と教育施設の活用について協議してまいります。

更に、羅臼高等学校存続については、昨年、羅臼高校存続問題検討協議会を設置し、協議を継続しているところです。当町は、町外からの入学が見込めない地域柄であり、地元子ども達が、地元で高校教育が受けられる環境を維持・継続するため、存続についての道筋をつけ、住民の皆様の協力も得て存続に向けた手立てを検討してまいります。

(3) 持続可能な生涯学習や芸術文化・スポーツの振興

次に、「地域の活性化に寄与する生涯学習の振興」「芸術文化の振興」

「スポーツ活動の推進と環境の充実」について、3点申し上げます。

1点目は、「地域の活性化に寄与する生涯学習の振興」についてでございます。

多様化する個人の生活を背景とした学習機会の提供や学習情報の提供と、持続可能な羅臼町の未来を拓く人材の育成を目指した活動を、町長部局や関係機関・団体などとの連携で支援してまいります。

また、施設面では「公民館の長寿命化」に伴って、羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき公民館及び体育館の耐震診断を行い、町民が利用しやすい施設づくりを目指し、今後の施設の活用の在り方について検討して参ります。さらに、政策面として町長部局と教育委員会部局との庁舎の統合など関係団体と協議しながら検討してまいります。

社会教育団体への活動支援につきましては、団体をリードする指導者の発掘、養成を推進し、自主・自立を目指した継続的な支援を強化・推進してまいります。

また、情報過剰化が急速に進む一方で人間関係が希薄になり、地域の伝統や文化活動に影響を及ぼしていることを踏まえ、大人と子どもとの交流を図る場の提供や青少年活動などを通じて世代間交流の推進に努

めます。

読書普及活動につきましては、保健福祉課、幼稚園や学校図書館との連携を深め、子育て支援などのため、図書館バスを有効的に活用するなど、町民にとって利用しやすい環境を整備します。

2点目は、「芸術文化の振興」についてでございます。

地域社会は、町民一人ひとりにとって充実した人生を送ることができる潤いと安らぎのある場であることが求められています。

そのため、文化の創造と享受をつなぎ、生涯にわたり主体的に学習活動を行なう人材の育成を推進します。

芸術文化活動につきましては、学習活動の発表の場として、公民館ロビーやホールを有効に活用するほか、地域の特徴を活かした公民館講座の開催をはじめ、当町の無形文化財「郷土芸能知床いぶき樽」の普及活動を支援するなど、町民の学習・文化活動を支えてまいります。

また、羅臼町文化協会との共催により、第48回羅臼町総合文化祭などを開催し、日頃の活動成果の発表の場を提供するほか、ふるさと体験教室などの各種事業を推進してまいります。

文化財につきましては、積極的な保護活動を進め、貴重な町の文化財を

後世に伝えると共に、国の重要文化財指定となりましたオホーツク文化の「北海道松法川北岸遺跡出土品」などを教育・観光資源として活用を図ってまいります。

3点目は、「スポーツ活動の推進と環境の充実」についてでございます。

スポーツ活動は、体力増進、健康保持のため、従前にも増して重要な役割を担っています。また、希薄化傾向にある人間関係や地域の連帯感を醸成するためにも、子どもから高齢者までが生涯を通じてスポーツに親しむことは、人と人の心を繋ぐコミュニティづくりに大きな効果が期待されています。

これまで、町民体育館の指定管理者「NPO法人羅臼スポーツクラブらいず」を中心に、町民一人ひとりが世代を超えた交流を深めながら、体力づくりや健康づくりの活動が効果的に行われており、引き続き環境の整備や情報の提供などを行いながら、住民のスポーツ活動を支援してまいります。

また、生涯を通じてスポーツ活動に親しむ環境づくりを促進するために、スポーツ団体及び指導者の育成、学校開放事業や子どもの体力向上事業などを推進してまいります。

4. おわりに

以上、平成30年度教育行政の主要な方針を申し上げます。

教育委員会と致しましては、当町の持続可能な地域づくりのため、未来を創造する人材の育成と、町民の皆様が生涯にわたって豊かな学びが続けられる環境づくりに最善の努力と教育施策を着実に実行してまいります。

議員の皆様、並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。教育行政執行方針と致します。